

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、毎年、創立の月である5月を「赤十字運動月間」とし、この月間を中心に全国の皆様に社員に加入していただく「赤十字社員増強運動」を展開し、組織の基盤強化を図ることとしております。

お寄せいただきました資金は、災害が発生した際に被災者に配布する救援物資や救護班の派遣、健康で安全な生活が送れるよう救急法等の講習会の実施など様々な赤十字活動の財源に充てられます。安定した活動を行えるようご支援くださいますよう、よろしく願いいたします。

運動月間中は、赤十字ボランティア、町内会、自治会等のご協力により、社員への加入と活動資金納入のお願いのため、ご家庭を訪問させていただくことがありますので、重ねてご理解とご協力をお願いいたします。



「救急法基礎講習」と「幼児安全法講習」がリニューアル

<救命の連鎖>



心停止の予防 心停止の早期認識と通報 一次救命処置 (心肺蘇生とAED) 二次救命処置と心拍再開後の集中治療

より効果的な心肺蘇生に関する国際コンセンサスと国内版ガイドラインの発表を受け、日本赤十字社が行う「救急法基礎講習」と「幼児安全法講習」が12月1日から新しい内容に変わりました。

新しいガイドラインでは、これまで異なっていた成人と小児の「救命の連鎖」が統一され、市民にわかりやすい救命手当の方法が紹介されています。

「救急法基礎講習」では、心肺蘇生の手順が、従来の「気道確保→呼吸の確認→人工呼吸→胸骨圧迫」から、「呼吸をみる（心停止の判断）→胸骨圧迫→気道確保→人工呼吸」に変わりました。胸部と腹部の観察により、直ちに心停止かどうかを判断し、一刻も早い胸骨圧迫を求める内容になっています。

「幼児安全法講習」では、家庭内で呼吸の障害から心停止にいたることが比較的多い小さな子どもに、最適化した「乳幼児の一次救命処置」を取り入れた内容に変わりました。小さな子どもをお持ちの保護者や、日常的に子どもに接することの多い保育士、幼稚園・学校教諭、ライフセーバー、スポーツ指導者などに特にお勧めの講習です。

是非これを機会に新しい内容で講習を受講してみませんか。